



令和 8 年 9 月 4 日

国土政策局地方政策課

地域生活圏形成リーディング事業【人材育成】の 支援対象となる取組を採択しました

～「地域生活圏」の形成に資する人材育成の取組を支援します！～

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に向けた人材育成の取組 3 件を支援対象として採択しました。

- 人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある中、日常の暮らしに必要な生活サービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成を目指すことが重要です。
- その形成に向けては、自身の人材・情報・ノウハウ等のリソースを活用しながら、地域内外の様々な主体をつなぎ、地域全体のマネジメント・課題解決を行う「民間の地域経営主体」がキープレーヤーであり、国土交通省では、その取組を支援してきました。

1. 事業概要

本事業は「地域生活圏」の形成に資する、民間の地域経営主体の中核を担う人材の発掘・育成を行い、地域課題解決を主導する実践的人材へ引き上げることで、地域経営主体の担い手人材の確保を図るとともに、将来的には人材育成事業自体が自立的に継続し得る仕組みの構築及び、人材育成分野における市場形成につながることを目指します。

2. 採択結果

- 公募期間：令和 8 年 7 月 21 日（火）～ 8 月 7 日（金）
- 採択件数：3 件（詳細は別紙参照）

（参考）

地域生活圏について 国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000164.html

地域生活圏形成リーディング事業について 国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000170.html

<問合せ先>

国土政策局地方政策課 近藤、山口、菅原

代表：03-5253-8111（内線 29-430、29-522、29-426） 直通：03-5253-8369

概要

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」の形成に資する、民間の地域経営主体の中核を担う人材を発掘・育成する取組に対し支援を行う。

①NPO法人ETIC

【事業名】 地域間協働コーディネーター養成講座

【概要】

全国から発掘・声掛けをし、4観点の合議審査で評価。育成事業は、説明会、スキルアップ研修会、先進地域（リーディング事業既採択地域）視察研修、ブラッシュアップ研修会の4段階で構成され、段階的に対象者を絞り込みながら伴走支援を行うことで、地域生活圏形成の事業構想につなげる。
将来的には、採択地域同士で取組の知見共有・コミュニティ形成を図ることで、最低限の事務局工数で運用し、自走的な体制への移行の基盤整備を行う。

②株式会社SUNDRED

【事業名】 インタープレナー・アカデミー for 地域生活圏

【概要】

全国から発掘・公募を行い、6項目・3段階で評価。これまでの人材育成の知見を活かし、育成状況に応じた育成事業を行うほか、リーディング事業既採択地域の民間地域経営主体の中核人材がフェロー（共学・共育推進者）となり、視察やオンライン対話セッション等を行う。
将来的には有償研修を新設し、トップクラスの修了生はマスター講師認定者として将来的に研修の講師となるほか、複合財源による自立運営へ移行。
3か年で受講生数・展開地域数の目標累計値を段階的に達成することを目指す。

③熊本県宇土市

【事業名】 宇土市地域生活圏リーディング人材発掘・育成事業

【概要】

宇土市および宇城圏域において、地域住民、地縁団体、民間企業等を対象に地域経営主体となり得る人材を発掘・育成。
研修・講習会による知識習得、地域ニーズ調査、ワークショップによる事業アイデア創出、有望人材への個別伴走支援を実施し、地域生活圏形成に資する事業構想の策定や翌年度以降の事業化につなげることを目指す。